

送迎車両通行ルールの一部改正

以下の**4点**にご協力をいただき、
1月16日(月)より試行します。

1. 送迎車両は **一方通行** で進行してください。

正門から入場
東門より退出

してください。

(東門からは絶対に進入しないでください。)

2 **朝 7:40～8:20** の時間帯は、

正門からの入場・・・左折のみ
東門からの退出・・・左折のみ

右折禁止にご協力ください。

(それ以外は、正門・東門とも左折・右折可能)

3. 送迎車両の**駐車スペース**は、

南側駐車場のみ です。

南側駐車場が満車の時のみ

、東側駐車場をご利用ください。

(ただし自転車・送迎車両の通行レーンを
防がないようご協力ください)

駐車は、ご遠慮ください。

- ・ **東体育館前**
- ・ **教室棟北側駐車場**
(清友館前、実習棟西側等)

4. 送迎車両は、校内を**最徐行**してください。
歩行者・自転車の通行を優先してください。